

西村大臣記者会見要旨

令和2年12月23日（水）18時45分～19時20分（35分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。ちょっといろいろ御意見、御指摘もいただいて、今日から手話の方に入らせていただくことにしましたのでよろしくお願ひします。

第19回の分科会を開催いたしました。分科会の内容、提言については先般、尾身会長がこちらで会見をされた内容をさらにアップデートしたものが、後ほど尾身会長から説明があると思います。また事務的にもこの後御説明しますので、簡潔にポイントを申し上げたいと思います。

まず1点目、ワクチンの接種については冒頭も申し上げましたけれども、その取組、対応について基本的に了承をいただきましたということです。

それから、2点目に特措法の改正につきましても、私からもこの改正の考え方について、私が今考えていることなどを申し上げました。その上で、改正の必要性については概ね理解を得られたものと思います。

御意見としては、実効性を上げていくということについて、どういう形でインセンティブをつけるのか、あるいはディスインセンティブ、飴と鞭をどういう形でやっていくのか。こういった御意見とか、それから第5条にあります必要最小限の措置という基本的人権の尊重ですね、このことについては是非この枠組みは維持してほしいと、こういった御意見などがございました。

今後、幅広く様々な関係者の御意見もいただきながら、また分科会でも議論をいただいて、今後、次期通常国会に法案提出することも念頭に置きながら分科会を含めて御議論をいただいて、そして政府として迅速に検討を進めたいと考えております。

それから、感染状況については引き続きやはり首都圏、特に東京の感染者の数を減らすことが重要だと、そのことが全国の感染者を減らすことにつながるということでお話がありました。

いつも御説明している資料ですけれども、陽性率が7.3パーセントまで上がってきております。夏のピークの頃と重なってきております。検査件数も非常に増えておりますので、陽性者

の数も増えているということをございます。これ陰性者の数も含めたトータルなんです、次お願いします。それから、以前から申し上げていまずとおりに、11月に入って500人程度に60才以上の感染者の数になっていまずが、最近では700人を超えておりますので、医療への逼迫、医療への負荷がかなり厳しい状況になってきているということが分かると思ひます。

当然、高齢者の方が重症化しやすいリスクがありますので、こちらの陽性者の数が大きくなってきますと、パーセント上はそんなに変わらない2割弱であつても、60代の方がこの1週間で700人を超えているということ、非常に厳しい状況になりつつあるということであります。

そして、尾身会長からも先般ありまされたけれども、時短要請を行つていまずが、なかなか人出が、歓楽街の人出が減らないと。9時と10時ですけれども減らないという中で陽性者の数が増えてきていると。今日も北海道と大阪の例を挙げながら、やはり人出が減ることによって減少傾向に転ずることができるやんではないかという説明を尾身会長からされたところであります。

こうしたことを踏まえて、また先般、分科会からイベントの開催についても提言をいただいておりますので、それを受けてイベントの開催について。それでその前に、今日もイベントの話がありまされたが、尾身会長から後であると思ひます。これ、この間の尾身会長が説明された資料ですが、少しブラッシュアップされる、アップデートされると思ひますが、シナリオ3の地域、つまり感染拡大をしている地域、これは首都圏、東京を中心とした首都圏においては基本的にもう忘年会・新年会はやめてくださいという。これは尾身会長からあると思ひますけれども、こういった提言。少し修文がなされるかもしれませんけれども、基本的には忘年会・新年会をやめてくださいということであります。

それから、帰省も延期も含め慎重に検討ということ、改めて今日、少し修文があるかもしれませんが、是非このことも皆様方をお願いをしたいと思います。

また、イルミネーションの早めの消灯とかカウントダウンなどのイベントもオンラインなどを活用しということ、今日、後ほどお話があると思ひます。

そして、私ども以前からのイベント開催についての提言を受

けて、1万人以上の収容できる入場人員があるイベントについて、一時的に感染拡大地域において東京を中心に厳格化することにしました。収容人数上限を5,000人という形で一次的に戻すこととしております。年末年始のイベントについて、1月11日までのものについてであります。ただ、もうかなり新規販売が行われていますので、上限をもう超えているものもあると思いますけれども、今後、新規販売は一定の周知期間を経て、さらに追加を5,000人を目安に行っていただくということ。年末年始の大きなイベント、私どもチェックもしておりますけれども、特にサッカーとラグビーの大きな大会がありますので、それぞれ関係者と私も直接話をさせていただき、理解を得たところであります。もうかなり販売もされていますので、このこれ以上の新規の販売について対応いただけるということ。であります。一定の周知期間もいると思いますけれども、そういうことで対応して、要請をしたところであります。

他方、超えてしまっている場合、音楽コンサートなども既にチケットの販売が終わっていますので、こういったことをイベントについても、改めて今日通知を出す予定にしております。関係省庁を通じて改めて感染防止策の徹底。何か、こうしたイベントで感染が広がっているわけではありまじせんけれども、もはや人と人との接触を減らさなければいけないときにきていますので、できる限りそれを減らす、そうした取組をお願いをしたいと思っております。

あわせて、イベントの前後の、特に終わった後の食事会、飲み会、こういったものに対するの自粛のお願い。こういったことも含めて、改めて感染防止策の徹底を今日通知をしたいと考えております。

それから、水際対策についてであります。特に英国からの変異株への対応についてであります。後ほど詳しい件についてはまた尾身会長からあると思いますが、今日、官房長官が発表しましたけれども、また田村厚労大臣からも先ほど冒頭の挨拶でありましたし、厚労省から説明をさせていただきましたが、早急に水際対策を立案して実施されたことに感謝、評価するという御意見。それから14日間、待機中に何か体調変化があった場合に、検査や医療につなげられるように、そうした対応を求めるといふ御意見。それから、英国以外に広がっていることも考慮した対応も必要ではないかという御意見。ここについては、

感染研の脇田委員から、現時点ではリスクの評価としては件数も少ないので、英国を対象とした措置を行うことで良いけれども、引き続き注視していくという御意見もありました。

いずれにしても、私どもも水際対策に万全を期していきたいと考えておりますので、各国の感染状況なども含めてしっかりと見ていきたいと思っております。

それから、1都3県の首都圏の状況ですけれども、先ほど東京の状況申し上げました。昨日、小池知事と意見交換をしました。それから昨日、大野埼玉県知事とも意見交換しました。今日、神奈川の黒岩知事、千葉の森田知事とも電話でそれぞれ会談を行いました。強い危機感の共有をしております。それぞれの地域で過去最高となるような報告者がこの何日間かの間にしておりますので、非常に強い危機感を持っています。共有をしております。

特に医療体制の逼迫ということで、医療の状況など確認しているところではありますが、何としてもこの感染を抑えなければいけないと。感染者の数をやはり減らしていけないと、やがては重傷者の数が増えていきますので、とにかくこの時間短縮の要請の実効性が上がるように取り組んでいくということで一致をしております。

その中でも、神奈川県黒岩知事は、これは、今晚だと思えますが、ちょっとメモが今ないんですけれども。林市長あるいは県警、消防の皆さんとともに年末警戒とあわせて時短の要請、協力店にお礼に回ることに、あるいは協力要請に応じていない店に協力要請、遅い時間にも県の職員が回るということで聞いております。

また、埼玉県でも大野知事が25日の金曜日に県の医師会長と一緒に街頭キャンペーンを実施するというので、年末年始の大人数長時間の飲酒を避けること、こういったことを呼びかけるということで聞いております。

引き続き、それぞれの知事と緊密に連携しながら、何とか人の流れを減少し、感染者の数を抑えていけるように全力を上げていきたいと思っております。

事業者の皆さんには、是非この時短の要請に応じていただいて、協力金も月額換算120万円までそれぞれの地域、都道府県で用意をしておりますし、また家賃給付金や雇用調整助成金が使えますので、時間短縮することによってパート・アル

バイトの方を休ませるといったことについては、パート・アルバイトの方も含めて、社員の方も含めて、1日1万5,000円まで、中小企業の場合は国が全額休業手当を助成しますので、是非、活用いただければと思います。

その上で、私どもの今日報告した内容ですけれども、マルチエージェントモデルというシミュレーション、筑波大学の倉橋先生によるモデルであります。会社間、つまり違う会社の人と接待などで飲食した場合と他の場合とを比べているんですが。会社内での飲食、あるいは同じ部署内での飲食、同じ部署内で4人以内でやる場合、同じ部署内で4人以内で短い時間でやる場合、それぞれ比較をしてもらいました。そうしたところ、一番下の同じ部署内、つまりいつも一緒にいる仲間と飲食4人以内、4人で短い時間でやれば、他の会社の人と飲食、普通に飲食する場合に比べて、つまり1.5倍、他の会社の人と飲食するとリスクが高まるということが分かりました。

それから、東京大学の澤先生モデルです。ちょっとややこしいんですが、こちらが時間です。1週間、2週間、週。こちらが感染者の数で、これは4人の人と会いたいと、会うために何人の人とその間、会わなければいけないのか。つまり、4人の人、ピンポイントに自分のコミュニティの4人の人に会うのと、そのために誰かとまず会ってそれから会わなければいけない、あるいはそこに行くときに途中で誰かと会わないと、接触をしなければいけないという場合を考えたときに、4人と会う場合に、8人の人と、倍になったときに感染が増えるということが分かりました。8人の人に会う場合も、ごめんなさい、こっちは人数かな、接触してしまう人、「week」じゃなくて接触してしまう人です。だから、4人の人と会う、会いたいと思ってるときに、8人の人と、そのために8人の人と会うとリスクが急に上がってくると。8人以上の人と会うと、ということが分かりました。だから、4人の人と会うのに、4人の人と会う場合はほとんどリスクはないわけです。ところが、8人の人と会ってしまうとリスクが高まる。そして、8人の人に会いたいと思ってるときに16人の人と会ってしまうと、これも16人の人と会ってしまうと感染の数が急に増えると、この時点で。ということが分かりました。

これは信頼区間ということなのでこの幅があるんですけれども、真ん中を取るとこういう具合になるわけです。ということで、

申し上げたいのは、同じコミュニティにいて、その人たちに会うだけであればリスクは低いけれども、倍の人とその間に会ってしまうとリスクがかなり高まるということも分かりました。つまり、ある人に会いたいと思ってるときに、その人を含めて大勢の人と会食をして、紹介してもらったり何とかっていうことをやって、関連の人がついてこられたりすると、秘書の人がついてこられたり、部長さんがついてこられたり、何かあったときにリスクが高まるということでもあります。

とにかく、同じコミュニティの人と、少ない人と接触するということが大事だということが分かってきました。

前に戻してもらえますか。同じことなんです。いつも一緒にいるメンバーで人数を制限して時間を短くやるとリスクは低いけれども、全然違う会社の人とやるとリスクは高まるということです。

今日、報告をした私どものウェブ調査なんですけれども、年末年始の帰省予定を聞きました。全体1万人の人に聞いたところ、帰省しない人、例年はするけどしないという人は17%。例年通りしないというのは34%。50%の人はしないと。決めていない人が4分の1いますが、帰省予定の人が4分の1おられます。同一県内が13%、他の都道府県が10%弱います。

これを大学生、大学院生に限ってみると、実は帰省する予定の人が36%を超えます。3分の1を超えます。特に他の都道府県に帰るといふ人が22%いますので、もう一度、改めて特にこの感染拡大している首都圏からの帰省については、是非、慎重に検討していただきたいと思います。

それから、忘年会・新年会の予定。4割の人が行く予定はない、例年は行くけど行かないということで対応をしていただいています。例年もあまりやらないという人も含めて7割の人は忘年会をやらないということですが、行く予定があるという方が10%以上おられます。大学生や大学院生に限ってみると、これが20%以上になります。例年の半分以下だけれども行くという人は12%。行く予定がある、例年よりはちょっと少ないというの5.6%。例年以上行くと、それ以上という人が3.6%あります。改めてこれも、もう感染拡大している地域は、是非今は見送っていただければと思います。

それから、年末年始に何人で会食するかということなんです。全体で見ると5人以上という。10人未満が43%、10人以

上が 10% ということで、半分以上の方が 5 人以上となっています。

それをまた大学生や大学院生に限ってみると、これが 6 割を超えます。先ほど申し上げたように、いつものメンバーで少人数でということをして是非お願いをしたいと思っておりますし、改めて感染拡大している地域では飲み会を見送っていただければありがたいと思っております。

マスクを着用しているかどうかと、会食のときですね、これを聞きましたら、食事中も会話時にはマスクをするという人が 13%、協力をしてきています。大学生でも 16% が協力をしてきています。多くは食事中は着用しないけれども、席を外すときにマスクを着用するという人が 3 分の 2 ぐらいおられます。でも、着用しないという方もやはり 10 数% おられますので、改めて会食時の会話のときはマスクをお願いしたいと思います。また、アクリル板を設置した店を選ぶかという質問に対しては、それぞれ 10% 強の人がそういう店を選ぶと。それから、4 割強の人ができれば設置されている店が良いということですが、やっぱり 4 割ぐらいの人はアクリル板の有無は気にしないということで答えられていますので、是非これは事業者の皆さんもアクリル板。これは持続化補助金で、今、最大 200 万円まで補助できますので、商工会議所、商工会に是非問い合わせさせていただいて、対応していただければと思います。是非ともマスクの着用と同時に、やはりアクリル板のある店、あるいは換気の良い店を選んでいただきたいと思っております。

それから、内閣官房の方のウェブ調査です。いつから帰省するか、いつまで帰省するかということを知りました。ちょっと下が切れていますけれども、多くの方が今回帰省は見合わせるということでお答えをいただいています。パーセントでいいますと、8 割を超える方が帰省は見合わせるという。下が切れています。ですので、帰省をしないという方が大半なんですけれども、いつから帰省するかという問いに対して、やっぱり 30 日、31 日がどうも多いようです。それから、戻ってくるのも 2 日、3 日に多いようですので、改めてこの分散もお願いしたいと思います。

初詣にいつ行くかということ。行かないという人は 7 割を超えていますので、これもいろいろ考えていただいているということだと思っておりますが、行く人の中でいうと、やっぱり 1 月 1 日、

元旦に行きたいという人が半分以上おられます。

是非、改めて経済界にも、労働界にもお願いをいたしましたけれども、この年末年始の分散、休暇の分散、そして初詣も是非それに合わせて分散していただくこと、これもお願いをしたいと思います。

とにかくこの東京、首都圏では人と人との接触を減らさないと、もう感染が減らないレベルになってきていると、分科会からも強く専門家の皆さんから言われております。是非とも、飲み会、忘年会・新年会これはもう見送っていただいて、そして帰省も慎重に考えていただく、そして初詣、これも是非分散をお願いをできればと思います。

休暇の取得も今申し上げたとおりで、調べてみるとやっぱり29日から休むという人が多いです。それから、いつから出勤するかというのでも4日、5日、特に4日が多いです。是非ともこの休暇の分散をお願いしたいと思います。

それから、マスクの着用率をずっと取っているんですけども、3月の時点で8割ぐらいあった着用率がずっと9割を超えていました。そして、10月、11月は98%、90%、非常に高い皆さんの御協力だと思います。これが例えばスーパーの中、あるいは公共交通機関、職場、それから屋外はリスクは低いとはいえ、12月になってちょっと落ちています。かなり落ちてきていますので、改めて、食事の場面も含めてマスクの着用、この徹底をお願いしたいと思います。

そして、これを全部まとめますと、今回提言にもいただいたわけですがけれども、まさに家族と、いつもの仲間と年末は過ごす。今から、もう今日から、これ昨日も申し上げました。今から、「静かな年末年始」を是非お願いをしたいと思います。

「Stay with Your Community」ということで、家族そしていつもの仲間と過ごす。先ほどの研究成果でもやはり知らない人、あるいはたまに会う人、久しぶりに会う人、これはもうリスクがあるということを是非、御理解いただいて、家族といつもの仲間と「静かな年末年始」を是非お願いしたい。しかも、今日からお願いしたいと思いますので、今から「静かな年末年始」をお願いをしたいと思います。

それからもう1つ、それについてどうぞ、内閣官房のホームページです。まさに「静かな年末年始」ということで、飲食は家族・いつもの仲間ということをはじめとして、こういった

特設サイトを作っております。特に首都圏が非常に厳しい状況になっております。今から「静かな年末年始」、このことを是非お願いをしたいと思っております。

何としましても、この年末年始にかけて、感染者の数を減らせないともう医療がかなり厳しい状況になってきます。もうなっています。先ほどもお示ししたとおり、高齢者の感染者の数も増えておりますので、重症化する方も増えてきます。是非とも、皆さんの、国民の皆さんの命をお守りするためにも、何としましてもこの時期に感染者の数を減らさなければいけない、このことを是非、御理解をいただきたいと思っております。

私からは以上です。

（問）途中にあった、3点目の水際対策についてお伺いします。イギリスからの新規入国とかについては、既に午前の官房長官の会見とかでも素早い対応がという大臣の発言もありました。ただ、この英国のその変異種というのは他の国でも既に見つかっている状況がある中で、国内への侵入を防ぐという意味で他の欧州とかで見つかっている国について、今後どういうふうになつたらその国からも英国のような同様の措置を取るとか、判断基準みたいなものが何かあるのでしたら教えてください。

（大臣）今日もそういった御意見を分科会の専門家からもいただきました。また、水際、検疫で陽性者となったウイルスについては、感染研で遺伝子の解析を行っています。感染研の脇田所長からも説明があったところであります。御指摘のように、水際でこれは何としましても防がなければいけないことだと思います。各国の状況、そして、関係省庁とも連携をしながら、政府全体として機動的に対応できるように取り組んでいきたいと考えております。

（問）特措法改正についてお伺いいたします。冒頭発言の確認のような形になってしまふんですけども、来年の通常国会を念頭にとしたことでしたが、分科会での意見集約というのは、スケジュール感を考えると来年春ぐらいにはまとまるという、そういうふうな时期的な目途があれば教えていただければと思います。

また、幅広い関係者の意見を聞きながらというふうな御発言もございました。これはどのような方々を想定されているんで

しょうか。以上2点をお願いします。

(大臣) 1つは時期的なことの御質問がありました。私自身はもうこの間、緊急事態宣言の頃からずっと、何とかこの法律、実効性を上げるために何をすれば良いか、どうすれば良いかを考えてきておりますので、今日はそういった中での私の考えも披露をさせていただきます。

分科会の専門家の皆さんから方向性について、必要性についてですね、理解を得られたものと考えています。

その上で、様々な御意見があります。先ほど御紹介しましたように、やはりこの必要最小限の措置という第5条、非常に大きな規定であります。基本的人権の尊重、このことを私自身も常に頭に置いて、この法律の執行を考えてまいりました。

この条項との関係も含めて、幅広い関係者の御意見を聞かなければいけない。その中にはやはり法律の専門家、メンバーに中山先生が1人、弁護士さんが入っておられますけれども、やはり法律の専門家の御意見もお聞きをしたいと思えます。知事会の代表で平井知事も入っておられますが、実際にこの法律を、それぞれの知事、要請をしておりますから運用をしておりますけれども、時間短縮などの要請などを行ってきている知事もおられます。そういった意味で、知事会にもより幅広く御意見を伺えればと。これは平井さん自身もそういった趣旨で御発言がありました。そういった皆さんの御意見も伺いながら、分科会での議論を踏まえて迅速に対応していきたいと、私はもう検討を加速していきたいと考えております。

(問) 英国の変異のウイルスに関しては、これ、ユーザーも非常に懸念を持っておりまして。これに加えて、さらに南アフリカでも変異種が確認され、これもかなり強いという。ドイツ、スイス、オランダなどではもう南アフリカとの航空便を相次いで停止しております。この南アフリカの変異種については、政府としては視野に入っているのでしょうか。

(大臣) まず現時点の南アでの変異種については、イギリスのものとは異なると報告を受けておりますが、詳細を今、調べてもらっております。また、この後、事務的にもこの感染症の専門家も私たちのチームにおりますので、説明をさせたいと思えますけれども、必要があれば、これはもう迅速に対応しなければいけないと思っておりますので、いずれにしても海外の状況など、

情報をしっかりと見ながら対応していきたいと、機動的に対応していきたいと考えています。

（問）大臣は特措法については、感染症法ですとか、保健所ですとか、風営法ですとか、総合的なことを考えてずっと内閣府とも、法制局とも議論されているということ伺っていましたが。今回やはり、えいやでやはり最優先のところをどっと早くやるということになるのか、やはりそれなりの時間をかけてやるのか。そこはやはり直ちにというふうに所管大臣としてはお考えになっているのか。そのところを伺いたいです。もう、本当にもうある程度、法案要綱ができるような、年末にまで、それぐらいのスピード感でできるのかどうか、そこを伺いたいです。

（大臣）私自身も機会あるごとに法制局長官とも意見交換してまいりましたし、事務的にも様々な議論をしてきているところであります。ただ、今申し上げたとおり、主権の制約を伴うと。実効性を上げていくためには主権の制約を伴う。第5条必要最小限の措置との関係、今日もそうした御議論も御意見もいただきました。

幅広い関係者の皆さんの御意見を聞かなければいけないと思っております。あわせて、そもそもこの新型コロナウイルス感染症を対象とするときに法改正をやらなければいけなかったということでもあります。指定感染症で既に分かっているものであるがゆえに法改正しなければいけないというこの建付も、指定感染症であっても今回のように全国的、急速かつ全国的に感染が広がる、そして重大な影響を与えるものもあるということも分かりましたので、そういったことも含めて感染症法との関係も整理をしていかなければいけないと思っております。別途、感染症法は感染症法で様々な課題を抱える中で厚労省で検討をしていると承知をしておりますので、その辺の関係も整理をしながら進めていきたいと考えております。いずれにしても、いろんな関係者の意見を聞きながら幅広く検討を進めますが、私自身は迅速に検討を進めたいと考えています。

（問）イベントの開催制限のことで教えてください。先ほど大臣の方、対象地域について感染が拡大している地域、東京を中心という話がありましたけれども、また、サッカー、ラグビ

一の話がありましたけれども。例えば、ラグビーというとなんか花園なのかなと思うのですが、対象の地域というのは具体的にどこの地域なのか。あと、その期間なんですかけれども、これは1月11日までのことをおっしゃっているのか、それともより先のことを見据えておっしゃっているのかを教えてくださいませんか。

(大臣) 事務的に後で詳細をお話ししますけれども、感染拡大している地域についてということで、私ども首都圏を中心にそれぞれの地域の大きなイベントにこういったものがあるかを調べています。

期間については、1月11日までの間で現時点では考えています。その洗い出しを行った後に、大きなものとしてはやはりサッカーとラグビーがあるようでありますので、その関係者とも私も話をしまして、方向性については理解をいただいております。

具体的な話は後で事務局の方から説明させます。

(問) 先ほど、改正の必要性については概ね理解を得られたという御発言でしたけれども、罰則や主権の制限について今日どういう意見が上がったのか、そのところをお伺いしたいのと。改めてそこの部分どう議論されるのかお願いします。

(大臣) 具体的な意見は先ほど申し上げたとおりでありまして、詳細は後で事務的に御説明させていただきます。